

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社スーパー大栄
【英訳名】	Super Daiei Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 勝彦
【本店の所在の場所】	北九州市八幡西区中須一丁目1番7号
【電話番号】	北九州(093)602-2770(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 阪本 博美
【最寄りの連絡場所】	北九州市八幡西区中須一丁目1番7号
【電話番号】	北九州(093)602-2770(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 阪本 博美
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第 3 四半期累計期間	第42期 第 3 四半期累計期間	第41期
会計期間	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日
売上高 (百万円)	19,611	18,399	25,567
経常利益 (百万円)	12	110	23
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (百万円)	76	75	51
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,667	1,667	1,667
発行済株式総数 (千株)	7,200	7,200	7,200
純資産額 (百万円)	3,245	3,338	3,275
総資産額 (百万円)	11,340	10,652	10,872
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	10.58	10.54	7.20
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.6	31.3	30.1

回次	第41期 第 3 四半期会計期間	第42期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	5.39	13.82

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、第41期第 3 四半期累計期間及び第41期は 1 株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第42期第 3 四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要や民間設備投資の増加を背景に国内景気は緩やかに回復の兆しが見られたものの、海外景気の減速や欧州の債務危機問題、さらには長びく円高や株式市場の低迷などにより先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社は、経営の効率化と収益力のアップに力点を置き構造改革を進めてまいりました。

特に、当社で中核的な事業部である生鮮ディスカウントのフレッシュ8事業部につきましては、今後も積極的に店舗展開し、業容の拡大を図っていく方針であります。既存店舗の「岡垣店」と「本城店」については他社との複合店舗でもあり、消費者やテナントのニーズに応えるため、平成24年6月より、日曜、祝日とも営業日に変更し営業日数の増加を図りました。その結果、集客力及び売上高とも増加いたしました。

また、S M事業部につきましては、小型店舗で老朽化が激しく再投資しても投資効果が期待出来ない不採算店の「春の町店」、「小石店」、「桂川店」、「老松店」、「明治町店」につきましては、中長期的な店舗戦略と収益力の改善を図るため、第1四半期中に閉鎖いたしました。

これからも、小売業界は、中央の大手スーパーや地場スーパーに限らず、消費者の困り込みを図るための商品戦略や低価格路線は益々激しくなるものと思われ、デフレ経済からの脱却は長びくものと予測されます。

当社ではこのような経済環境を勘案し、当事業年度につきましては、投資を最小限に抑え、徹底した経費削減と無駄の排除でローコスト経営に着手いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は18,399百万円(前年同四半期比6.2%減)、営業利益は127百万円(前年同四半期比271.0%増)、経常利益は110百万円(前年同四半期比756.0%増)、四半期純利益は法人税等調整額27百万円の計上等により75百万円(前年同四半期は76百万円の四半期純損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末の総資産は、前期末比219百万円減少し、10,652百万円となりました。

流動資産は、前期末比118百万円増加し、2,371百万円となりました。これは、現金及び預金が56百万円、商品が71百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前期末比338百万円減少し、8,281百万円となりました。これは、固定資産の減価償却費が246百万円となったことに加え、投資その他の資産が107百万円減少したことなどによります。

流動負債は、前期末比186百万円減少し、5,034百万円となりました。これは、買掛金が447百万円増加したものの、短期借入金が600百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前期末比96百万円減少し、2,279百万円となりました。これは、その他の固定負債が64百万円減少したことなどによります。

純資産は、前期末比63百万円増加し、3,338百万円となりました。これは、四半期純利益75百万円の計上などによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	同左	福岡証券取引所	単元株式数は1,000株で あります。
計	7,200,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日	—	7,200	—	1,667,108	—	1,617,919

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,121,000	7,121	—
単元未満株式	普通株式 75,000	—	—
発行済株式総数	7,200,000	—	—
総株主の議決権	—	7,121	—

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式666株が含まれております。
- 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スーパー大栄	北九州市八幡西区中須 一丁目1番7号	4,000	—	4,000	0.05
計	—	4,000	—	4,000	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当第3 四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,384,266	1,441,203
売掛金	5,393	7,219
商品	720,226	791,509
その他	142,679	131,300
流動資産合計	2,252,565	2,371,233
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,340,267	3,206,177
土地	3,282,026	3,282,026
その他（純額）	654,730	566,712
有形固定資産合計	7,277,024	7,054,917
無形固定資産	144,931	135,632
投資その他の資産	1,198,141	1,091,025
固定資産合計	8,620,098	8,281,575
資産合計	10,872,664	10,652,809
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,014,972	2,462,410
短期借入金	1,800,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	624,000	598,000
未払法人税等	28,349	21,514
賞与引当金	34,000	8,000
ポイント引当金	11,790	10,554
店舗閉鎖損失引当金	9,905	5,463
その他	697,344	728,163
流動負債合計	5,220,362	5,034,105
固定負債		
長期借入金	1,117,000	1,123,000
退職給付引当金	705,329	681,584
役員退職慰労引当金	115,575	100,783
その他	438,690	374,387
固定負債合計	2,376,595	2,279,755
負債合計	7,596,957	7,313,861

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,667,108	1,667,108
資本剰余金	1,697,019	1,617,919
利益剰余金	79,100	75,907
自己株式	981	1,291
株主資本合計	3,284,045	3,359,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,338	20,695
評価・換算差額等合計	8,338	20,695
純資産合計	3,275,707	3,338,947
負債純資産合計	10,872,664	10,652,809

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	19,611,487	18,399,554
売上原価	15,446,037	14,540,791
売上総利益	4,165,450	3,858,762
営業収入	266,973	291,354
営業総利益	4,432,424	4,150,117
販売費及び一般管理費	4,397,983	4,022,333
営業利益	34,440	127,783
営業外収益		
受取利息	3,186	2,835
受取配当金	6,247	5,267
違約金収入	-	3,300
その他	11,944	10,554
営業外収益合計	21,378	21,957
営業外費用		
支払利息	41,678	37,899
その他	1,198	1,054
営業外費用合計	42,876	38,954
経常利益	12,942	110,786
特別利益		
固定資産売却益	-	5,229
投資有価証券売却益	-	7,336
受取保険金	274	1,011
特別利益合計	274	13,578
特別損失		
固定資産除却損	29,231	3,004
投資有価証券評価損	399	453
その他	2,283	890
特別損失合計	31,915	4,349
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	18,697	120,015
法人税、住民税及び事業税	14,652	17,004
法人税等調整額	42,848	27,103
法人税等合計	57,501	44,108
四半期純利益又は四半期純損失()	76,199	75,907

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	254,135千円	246,176千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、報告セグメントが小売業のみであり、当社の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」には、ゴルフ練習場、外食業等が含まれています。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、報告セグメントが小売業のみであり、当社の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」には、ゴルフ練習場、外食業等が含まれています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	10円58銭	10円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	76,199	75,907
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	76,199	75,907
普通株式の期中平均株式数(株)	7,196,959	7,195,497

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2 月12日

株式会社 スーパー大栄
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 勝 美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパー大栄の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパー大栄の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。